

ABS フォーラム

「生物多様性条約におけるアクセスと利益配分 —名古屋議定書以降の現状」

日時:平成25年11月29日(金)13:30-16:45

場所:岐阜大学連合大学院棟6階合同ゼミナール室

(<http://www1.gifu-u.ac.jp/~rendai/map/>)

静岡大学農学部A棟110号室

※岐阜大学から遠隔システムで静岡に発信します。

プログラム(開場 13:15~)

13:30~ 岐阜大学大学院連合農学研究科長挨拶

13:35~①生物多様性条約と名古屋議定書

JBA 井上 歩

14:05~②「名古屋議定書に係る国内措置のあり方検討会」での議論のポイント

JBA 炭田 精造

14:35~③JBAのABS支援措置

JBA 野崎 恵子

14:50~④「遺伝資源へのアクセス手引(第2版)」の発行について

JBA 渡辺 順子

15:20~⑤研究機関におけるABSへの対応の現状~九州大学の活動を例にして~

九州大学有体物管理センター教授 深見 克哉

16:05~⑥生物多様性条約下における発酵食品(資源の宝庫)の共有

岐阜大学教育学部名誉教授

長野 宏子

16:25~ 質疑応答及び意見交換

企業、公的研究機関、教職員、学生の皆さんの参加を歓迎します!!

主催 岐阜大学大学院連合農学研究科、一般法人バイオインダストリー協会 (JBA)、
岐阜大学研究推進・社会連携機構

*この企画は、岐阜大学大学院連合農学研究科セミナーの一環として開催されます。

問い合わせ先(連合農学係) TEL:058-293-2985 E-mail:gjab00025@jim.gifu-u.ac.jp